

第 3 章

—めざす方向の実現に向けた推進施策—

第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

1 中山間地域の特性を活かした魅力ある農業の実現

【めざす方向】

○地域ぐるみによる持続的な営農体制づくり

地形的に生産条件が不利な中山間地域では、集落協定による農地の保全と利用を図りつつ、集落営農など地域ぐるみによる営農体制の整備を推進し、農業者が意欲的に取り組める体制づくりを進めます。

○中山間地域ならではの農業の振興

富山市大山の「モロヘイヤ茶」、氷見市の「はとむぎ茶」、「低タンパク米『春陽』」、「じねんじょ」など、少量であっても付加価値をつけた特産品の生産・加工や、食材の豊富さを活かした、富山市細入の「らっきょう漬け」、「山菜昆布」等の加工食品など、中山間地域ならではの魅力ある農業の実現を図ります。

【主な施策】

○持続的な営農体制づくり

農地中間管理事業等を活用して地域ぐるみでの集落営農の組織化による農地の集約化を進めるとともに、必要な機械等の整備を支援し、持続可能な農業生産の体制づくりを推進します。

○地域ならではの特産振興と加工利用の促進

昼夜の日温較差を活かした「赤かぶ」、「脱渋柿」、「高原りんご」や、「マコモタケ」、「サツマイモ」、「シャクヤク」など地域特性に合った特産の振興や、地域の豊富な食材を活用した女性グループ等による加工食品の開発や起業化を促進します。

○農家の顔の見える直売体制の確立と地産地消の推進

生産される特産品や加工品等について、生産者等が直接販売する仕組みづくりを支援し、安定した販路の確保や有利販売につなげていくとともに、消費者の新鮮で安全な地場産農産物の要求の高まりに対応して、直売所を通じた地産地消を推進します。

○畜産業の振興

草地等の畜産生産基盤の整備支援や遊休地への畜産企業の受け入れなどにより、高品質、安全な畜産物の安定供給を推進します。

【具体的な事例】

中山間地域ならではの特色ある米づくり

氷見市^{くるみ}胡桃地区では、協業型集落営農の実施とともに、堆肥施用による継続的な土づくりや減農薬・減化学肥料栽培米を中心に、はさがけ米や低タンパク米の「春陽」など、付加価値の高い米づくりに取り組んでいます。

また、「JAなんと」では、エコファーマー等による減農薬・減化学肥料栽培米の生産拡大や、多様なニーズに応じた優良品種の作付けを行い、消費地の生協との契約栽培や交流会の開催など、消費者等と連携した売れる米づくりに取り組んでいます。



中山間地域で特産品づくりに活躍する女性農業者

魚津市松倉地区では、地場産品の生産拡大を通じた地域の活性化と地産地消の推進をめざし、5～12月の毎週日曜日に農産物直売市「松倉もちより市」を開催しています。

また毎年9月には農作業・朝市体験や山野散策などのメニューを盛り込んだ「とやま帰農塾・松倉塾」を実施しています。

それらの活動を通して活躍しているのが女性7名の「ほほえみ会」です。猿害対策として導入した電気柵内で様々な作物を育てながら、地域の特産物を模索していました。

その過程で猿被害のほとんど無い「みずな」、中山間地域の土壌条件に向く「冬瓜」と出会い生産量を拡大しています。

冬瓜のレシピ集も作成し、地域特産物としてPRと普及に努めています。



【主な事業】

■担い手育成・規模拡大推進事業〔農業経営課〕

集落営農組織の育成と経営の体質強化に必要な機械等整備への支援

■とやま型農業成長戦略チャレンジ支援事業〔農業経営課〕

地域の強みや特徴を活かし、所得拡大にチャレンジする経営体に支援

■農地中間管理事業〔農業経営課〕

農地中間管理機構による担い手の農地集積・集約化を支援

■とやまの園芸規模拡大チャレンジ事業〔農産食品課〕

既存の園芸産地の規模拡大や新規産地の育成に必要な専用機械・施設整備等を支援

■薬用作物産地確立支援事業〔農産食品課〕

薬用作物実用化研究会による取組み強化、シャクヤク栽培技術体系の構築

第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

2 健全で多様な森づくりの推進と林業の振興

【めざす方向】

○健全で多様な森づくり

「富山県森づくりプラン」に基づき、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分し、幅広い県民の参加を得て、健全で多様な森づくりをめざします。

○魅力ある林業の構築

川上と川下が連携した県産材の持続的かつ安定的な供給体制をつくり、「伐って」「植えて」「育てる」循環する林業の再生と若者の林業への参加促進をめざします。

【主な施策】

○林業生産活動の活性化

- ・森林の整備を進めるうえで不可欠な森林境界の明確化のための調査・測量に対し支援します。
- ・主伐や間伐を低コストで効率的に行うため、施業集約化に必要な森林経営計画の作成を支援するとともに、林内路網及びストックヤード等の整備、高性能林業機械の導入を支援します。

○特用林産物の生産振興

中山間地域の雇用を創出する、原木シイタケや山菜等の生産・加工施設等の整備や森林研究所による技術指導等の支援を行います。

○担い手の育成・定着

- ・林業分野で全国初の職業能力開発校となる「富山県林業カレッジ」を開校し、高性能林業機械のオペレーターや森林管理技術者を養成するとともに、「林業担い手センター」とも連携して若者の林業への参加を支援します。
- ・林業担い手の新規就業と定着を図るため、収入の安定や通年雇用の確保など就労条件の改善をめざし、冬期間の伐採や搬出などの作業に取り組む事業体を支援します。

○木材の安定供給体制の構築と需要拡大

- ・県産材製品を安定的に生産するため、木材加工施設の整備を支援します。
- ・県産材の利用拡大を図るため、「水と緑の森づくり税」等を活用して、県産材を使った公共建築物等の木造化や内装木質化等を支援します。

- 「水と緑の森づくり税」等を活用した多様な森づくりの推進
 - ・地域や生活に密着した里山の再生を、県民協働で進めます。
 - ・風雪被害林や過密人工林等を、スギと広葉樹の混交林へ誘導します。
 - ・スギ人工林伐採跡地への優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を支援します。
 - ・地球温暖化防止に向けて、スギ人工林の間伐等の整備を計画的に行います。
 - ・高齢な人工林伐採跡地に放置される低質材の流出による災害防止のための集材、搬出を支援します。

【具体的な事例】

とやまの林業を支える人材づくり

富山県林業カレッジでは、経営的な視点に立った地域森林の総合的なプランを立てる技術をもつ人材の養成研修や、新規就業者を対象とした基本的な技術修得研修、高性能林業機械オペレーターの技能高度化研修など、県産材の低コスト生産を担う人材を幅広く育成しています。



公共建築物等における木造化の推進

公共建築物は展示効果やシンボル性が高く、木造で建築することは県民に木材利用の重要性や木の良さに対する理解を深めてもらうのに効果的であることから、公共建築物等における木材利用を推進し、木材需要の拡大を図ります。



【主な事業】

- 森林整備事業 [森林政策課]
 - 施業の集約化と基盤整備などにより森林の質的な向上を図る。
- 高性能林業機械等整備助成事業 [森林政策課]
 - 森林整備の効率的な実施や林業生産コストの低減、労働強度の軽減を図るために必要な高性能林業機械等の導入を支援
- 林業人づくり総合支援対策事業 [森林政策課]
 - 林業担い手センターによる就業相談や体験林業の場の提供、富山県林業カレッジによる技術研修を通して、林業の担い手となる人材を確保・育成
- 地域材振興事業 [森林政策課]
 - 県産材を使った公共建築物や住宅の支援に対し支援
- 水と緑の森づくり事業（水と緑の森づくり税を活用） [森林政策課]
 - 県土を支える多様な森づくりと、森づくりを支える人づくりなどを推進

第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

3 地域資源をフル活用した産業の振興

【めざす方向】

- 選ばれ続ける観光地づくり
中山間地域の魅力ある多くの観光資源の価値を高め、立山黒部アルペンルートや世界遺産の五箇山合掌造り集落を中心とした観光客の受入環境整備を推進するとともに、魅力を積極的にPRするなど、官民連携し、戦略的な取組みを展開します。
- 地域資源を活かした取組みの推進による雇用と収入の確保
中山間地域の有する資源を活かしたモデル的な取組みへの支援や、生産、加工、販売・サービスを一体的に行う6次産業化の推進により、雇用の確保と農林漁業者等の所得向上をめざすとともに、農村女性起業の発展段階に応じた支援により、農村の活性化を図ります。

【主な施策】

- 魅力ある観光地域づくりの推進
観光人材の育成や受入環境整備の推進、観光に関する事業者・県民の意識向上と機運醸成を図るとともに、総合産業として魅力ある観光地域づくりを県全体で推進します。
- 富山らしい魅力創出
県内滞在時間及び消費額の拡大を図るため、中山間地域における自然景観、歴史遺産、伝統文化、食、産業など富山ならではの観光資源をブラッシュアップし、魅力的な観光商品・旅行商品の開発や2次交通の商品化、土産品の充実などにより、富山らしい魅力の創出を図ります。
- 戦略的なPR
交通事業者や近隣自治体、各種団体などと連携した効果的なプロモーションの実施や個人旅行者に向けた対象や目的を絞った情報発信など、戦略的にPRを行います。
- 観光客の受入環境の整備
近隣県等と連携した広域観光ルートの確立や戦略的プロモーション活動により、外国人観光客等の誘客を図るとともに、多言語化対応など受入環境を整備します。

○地域資源の有効活用の推進

雇用と収入の確保を図るため、伝統産業の復活や山菜等を活かした商品開発など、中山間地域の有する資源を最大限に活用した取組みを推進します。

○6次産業化や農商工連携による経営の多角化の推進

農林漁業者等が経営の安定を図るため、6次産業化や農商工連携に取り組むための商品開発や施設整備に支援します。

○農村女性の起業活動や農村女性起業組織への発展段階に応じた支援

農村女性や農村女性起業組織が地域資源を活用した商品開発や商品力アップに向けた取組み、事業規模拡大を推進します。

○低利な資金を融通するための支援

生産条件が不利な中山間地域において、農畜産物の製造・加工・販売のための施設、保健機能増進や生産・生活環境のための施設の整備に必要な資金を民間融資機関が低利で融通するために利子補給を行います。

【主な事業】

■着地型旅行商品ブラッシュアップ事業 [観光課]

県内観光資源の商品化サポート、周遊旅行プランの開発、旅行クーポンの企画制作に加え、大手旅行会社へのプロモーションを実施

■ぐるっと富山 観光地アクセス充実事業 [観光課]

観光路線バスやバスツアーの運行支援により、総合的な観光アクセス網を整備・発信

■とやまの観光未来創造塾事業 [観光課]

おもてなし力の向上や満足度の高い観光ガイドの育成、魅力ある観光地域づくりをリードする人材を育成するため、「とやま観光未来創造塾」を開講

■とやま型中山間地域資源利活用推進事業 [農村振興課]

地域資源をフル活用した取組みへの支援

■6次産業化とやまの魅力発信事業 [農村振興課]

6次産業化に向けた商品・サービス開発、販路開拓、加工機材整備等に対する補助

■がんばる女性農業者支援事業 [農村振興課]

スキルアップを図るための講座や勉強会の開催、事業規模拡大などのための施設整備への支援

■中山間地域活性化資金利子補給 [農業経営課]

農畜産物の製造・加工・販売施設等を整備するための民間資金への利子補給

■農山漁村振興交付金 [農村振興課、森林政策課]

都市と農山漁村の共生・対流の促進や地域の活性化、地域資源の活用等による山村の活性化、定住・地域間交流を促進するための施設等の整備を支援

【具体的な事例】

地域の特性を活かした農家レストラン

富山市山田清水の「榎清水そばそば峠」は、平成16年から、地元産100%のそば粉で、手打ちそば店を開業しています。「美味しい」との評判は口コミで広まり、土・日曜日は常に行列ができるほどの人気店です。

そば打ちやお土産品の開発・アイデア、店の運営は、地元の女性が担い活躍しています。

また、「そば」だけではなく、中山間地域の特徴を活かした山菜や農産物をメニューの素材に積極的に取り入れ、地域農産物の生産振興と地域の活性化に努めています。



観光業と連携した地域特産品「ラム酒に漬けた干し柿のアイス」

南砺市の宿泊施設「侷薪の音」と野口営農組合との連携により、地元の特産品である干し柿を使用したアイスクリームを開発し、平成25年度に「第1回地場もん国民大賞銅賞」を受賞するなど、人気を博しています。

また、侷薪の音はオーベルジュと呼ばれるレストラン一体型の宿泊施設で、提供する料理には地元の旬の食材を使用するなど、地域特産物の生産振興と観光・農業の連携による地域活性化に努めています。



第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

4 地域特性に合わせた農業生産基盤の整備と農地の保全

【めざす方向】

○農業生産基盤の整備

中山間地域の特性に合わせた農業生産基盤の整備を推進します。

○農地の保全

中山間地域等直接支払制度などを活用し、農地の保全と耕作放棄地の発生防止に努めます。

○耕作放棄地の利活用

県、市町、農業団体等で構成する耕作放棄地対策の協議機関を設置し、関係機関が連携して耕作放棄地の解消と利活用を進めます。

【主な施策】

○農業生産基盤の整備

- ・急傾斜地など中山間地域の地形特性に適合し、高齢者の安全確保に配慮した農地や水路の基盤整備を推進します。
- ・平地に比べて整備コストが割高となることから、地形条件に即した整備水準の導入と地元負担の軽減に配慮した事業制度の導入を図ります。

○小水力発電、マイクロ水力発電の推進

- ・農業用水等を活用した小水力発電の整備を推進することにより、農業水利施設等の維持管理費の軽減を図ります。
- ・マイクロ水力発電の整備を推進することにより、本県特有の豊富な水資源から得られた再生可能エネルギーの6次産業化施設等への供給を図ります。

○制度・施策による農地保全への支援

- ・中山間地域等直接支払制度などを活用し、集落ぐるみの取組みや都市住民等の参加による農地の保全・活用など、農業生産の維持と耕作放棄地の発生防止などの取組みを推進します。
- ・降雨や融雪等により発生した農地災害が耕作放棄を誘因することとならないよう、被災した農地の早期復旧を支援します。

○地域の状況に応じた耕作放棄地解消対策

- ・耕作放棄地の実態調査に基づき、農業的土地利用（営農再開または保全管理）

と非農業的土地利用に分類し、集落のそれぞれの状況に応じた耕作放棄地の解消活動を支援します。

- ・地域での話し合いをもとに、営農再開や畜産への利用、市民農園への活用、景観作物の作付け、企業等の参画、植林などの取組方法を提案し、取組みの内容に応じて支援します。
- ・耕作放棄地の利活用として、簡易放牧（カウベルト）の設置により、景観の保全や鳥獣被害の発生防止に係る取組みを支援します。

○多様な主体による活動への支援

- ・耕作放棄が懸念される棚田の保全を図るため、写真展やホームページなどで保全意識の醸成やボランティアの育成を推進します。
- ・集落と企業等のニーズを結びつけ、継続的な協働活動による農地等の保全・利活用を支援します。

【具体的な事例】

牛の簡易放牧による景観保全と獣害対策の地域での取組み

中山間地域の景観保全と農地の有効利用、野生動物とのすみ分けを目的として、地域が主体となり耕作放棄地等に牛の放牧帯を設置する「簡易放牧支援事業」（旧「カウベルトの郷づくり事業」）に平成19年度から取り組んでいます。

放牧により、雑草を綺麗に食べつくし、景観が回復するとともに、周囲の畑では、サル等の被害もなく獣害に対する効果も確認されています。

放牧牛とのふれあいを通じ畜産への理解醸成の場ともなっています。

県内14か所で取り組んでいます。



集落が一体となった農地保全活動

南砺市小又集落では、「中山間地域等直接支払制度」を活用し、集落の棚田を保全する取組みを強化するため、集落で管理している農道のコンクリート舗装に集落の共同活動として取り組んでいます。

集落の約5割が65才以上の高齢者ですが、共同活動には、集落外に住む集落出身者が積極的に参加しています。



【主な事業】

- 簡易放牧支援事業〔農業技術課〕
耕作放棄地等に牛の放牧帯を設置する地域に対する支援
- 元気な中山間地域づくり支援事業（中山間地域等直接支払制度）〔農村振興課〕
集落協定に基づき農業生産活動を行う集落に対する支援（交付金）
- 耕作放棄地総合対策事業〔農村振興課〕
耕作放棄地の復元整備による再生利用活動や美しい農村を保全管理する活動を支援
- 農地災害緊急復旧事業〔農村整備課〕
中山間地域における耕作放棄地対策として、県単独農業農村整備事業適用の要件緩和
- 中山間地域総合整備事業〔農村整備課〕
農業・農村の活性化を図り、定住の促進、都市との共通社会基盤の形成及び国土・環境の保全等に資するため、農業生産基盤と生活環境基盤の総合的に整備
- 基盤整備促進事業〔農村整備課〕
農地の区画狭小、排水不良、用水の不足等地域が有する課題の解決に向け、地域の実情に応じた農地・農業水利施設等の整備を実施